

## 歴史的移行期にあるキューバ農業の現状

### — 第 2 次研究室視察報告 —

環境コミュニティ研究室

(東京農業大学・国際食料情報学部・食料環境経済学科)

**要約：**本研究は、歴史的移行期にある「社会主義」国キューバ農業のダイナミックな構造変化を見定め、解明することにある。本稿は、昨年度（2007 年 9 月）に引き続き今年度（2008 年 9 月）も同国を訪れサーベイした同国農業の現状を報告する、レポート第 2 弾である。

わが国では、吉田太郎氏の著作に代表されるように、キューバが「知られざる有機農業大国」であり「200 万都市が有機野菜で自給できるわけ」と、紹介されていることは周知のとおりである<sup>1)</sup>。

しかしながら、私たち研究室では 2 年にわたって直接キューバを訪れ、政府各関係機関の担当者や大学研究者、現場で農業に携わっている農民、あるいは経営体職員・農業労働者に直にたずね調査してみた経験的理解では、吉田氏が著した『有機農業が国を変えた』（2002 年）ことを追認することは、到底でき得なかった。

以下本文中で指摘するように、この国の実体は食料の不足分を補うため毎年輸入総額の 20% 相当を費やしており、依然として国内での食料増産が至上命題である。その意味で、吉田氏の一連の著作は、必ずしもキューバ農業の現状・実態を正確に伝えているものではない<sup>2)</sup>。

これまでの研究の過程で、私たちは次のような論点と確信をもつに至った。それは「キューバの有機農業・都市農業というのは、あくまで食料生産を維持していかなければならない、歴史的な（一時的な）必然性から選択を余儀なくされた農法の一つであって、有機農業の推進それ自体は、当初からの目的ではなかった」というものである。

キューバの「有機農業」というのは、この国の農業の全体構造や現状からみたときどのような位置づけと存在意義をもっているのか、こうした問題意識のもと本研究室では歴史的移行期にある、まさに「胎動」するキューバ農業の最新状況を以下詳細にレポートする。

**キーワード：**有機農業、国営農場、協同組合生産基礎組織（UBPC）、農業生産協同組合（CPA）、信用サービス協同組合（CCS）、農産物集荷公団（ACOPIO）、小農協会（ANAP）、政令 259 号

### I. はじめに — 今回の現地視察にあたって —

昨年度のキューバ視察から帰国して間もなく、私たちはキューバ・ラテンアメリカ現代史研究家の新藤道弘氏（現・城西大学非常勤講師）が書かれた、一連の吉田氏の著作に対する批判論文<sup>3)</sup>を、当の吉田氏本人からいただいた。

この新藤氏の論文は、私たちがキューバの「有機農業」を考えるうえで、決定的な意義と転機を与えることになった。その後、新藤氏にはゲスト・ティーチャーとして延べ 5 回にわたって東京農大にお越しいただき、「キューバの経済と社会、農業に関する歴史と現状」に関してご教授いただいた。さらに、今年度 2 回目となる私たちのキューバ現地視察には、コーディネーターとしてご同行いただくことにもなった。

まず、はじめに今年度キューバ現地視察の概要を述べるとともに、この国の農業構造の特徴を指摘しておきたい。

### II. キューバ農業視察報告（2008. 9/12～9/19）

(1) 視察者：大久保武（環境コミュニティ研究室指導教授）、辰巳裕亮（同研究室室長、3年生）内田真実（同研究室副室長、3年生）、橋本紋衣（同研究室員、2年生）、鍵本紗良（同研究室員、1年生）、鈴木基子（同研究室OG）、濱谷有希（日本大学、3年生）新藤道弘氏（キューバ・ラテンアメリカ現代史研究家、現地コーディネーター）の8名。

(2) 視察先：今回の視察では以下の13カ所を訪問・視察した。①ハバナ大学附属キューバ経済研究所（CEEC）、②国立ハバナ農業大学、③農業省（MINAGR）、④国家資源再生庁（INRE）の有機農産物直売所、⑤小農協会（ANAP）、⑥レグラ基礎行政区議会、⑦UBPC ファン・アブランテス、⑧CPA ヒルベルト・レオン、⑨CCS ヘスス・メネンデス、⑩キューバ女性連盟（FMC）、⑪革命防衛委員会（CDR）、⑫稲作研究所（IIA）、⑬キューバ農業・林業技術協会（ACTAF）。このほか、ハバナ市内の農産物自由市場数カ所を訪れた。

### Ⅲ. キューバの農業構造—各経営体の現状—

#### (1) 国営農場

文字通り国が管理・運営する農場。おもに稲作やサトウキビなどの生産において国営農場による経営が行われている。その経営規模は巨大で、稲作では1つの国営農場で2～3万haを運営している。一般に、キューバは大規模農法で経済危機以前の段階ですでに高度な機械化を達成しており、現在の経済危機の影響によりそれを稼動させる資材（化学肥料や農薬、機械の消耗品など）が不足しているという状態にある。

国営農場では土地の所有権・使用权がともに国家に属しており、農場で働く労働者はいわば農業賃金労働者であり、経営権を持たない。また、農場における農産物の生産量と労働者に支給される賃金との間にはとくに相関関係がないため、労働者は生産意欲が低く、生産効率が悪いという批判がある。むしろ、労働者は農場内に自分の自家消費用の畑を設けては、そちらを熱心に耕すといわれるほどである。

#### (2) 協同組合生産基礎組織（UBPC）

経済危機を受けて大規模経営が困難となった国営農場を分割し、1994年から誕生した協同組合。

「協同組合」とされているが、土地の所有権は国に属することや、政府からは栽培品目に対する注文があるなど、次に述べる農業生産協同組合（CPA）とは性格が異なる面がある。UBPCは、現在キューバ全国の農地の42%を占めるといわれているが、こうした制約から生産性の低い経営母体となっている。

#### (3) 農牧畜生産協同組合（CPA）

自営農民が自分たちの土地や生産手段を持ち寄っ

て協同組合所有化し、共同作業によって運営する経営形態である。土地や生産手段、生産設備の使用権・所有権は協同組合に属しており、個人の所有ではない。1977年から推進されてきた。生産によって得た収益は、農民がCPAに参加する際に持ち寄った生産手段の評価額に応じて分配される。途中でCPAを退会する農民に対しては、生産手段を返還することはない。



#### (4) 信用サービス協同組合（CCS）

自営農民が国から共同で融資を受けたり、農業資材や機械を共同購入し、共同で使用したりするために組織された協同組合である。農民は自分の土地の所有権を維持しており、基本的に自営農民がそれぞれ自分の経営を管理する。必要なときには共同で作業することもある。キューバの農業就業人口 80 万人のなかで CCS 参加の農民は約 16 万人、5 分の 1 を占める。

このほかにもこうした協同組合などに属さない完全な「独立自営農民」（2 万人弱）も存在する。各経営形態においてもっとも経営の自由度が高いのは CCS であり、続いて CPA、UBPC、国営農場の順に農民の経営における裁量権は小さくなる。また、生産効率の順位も同様で、もっとも生産効率が高いのは CCS である。

#### (5) 農産物集荷公団 (ACOPIO)

各経営形態の生産物は、一定の割合で ACOPIO (アコピオ) を通じて国に買い付けられる。この割合は作物ごとに異なる。コメでは 40~50%、じゃがいも、牛乳、牛肉は全量買い付けとなっているが、この買い付け量については経営が安定しない協同組合などには強制していないという。

経済危機のなかで、生産した農産物を運搬する手段やそれを維持するための燃料などが入手しにくい問題が生じ、こうした問題を抱える経営体にとっては、農産物を回収・運搬し、豊作時であっても全量定額で買い付ける ACOPIO の存在は大きい。かつて ACOPIO に納めても買い付け価格が低いうえに支払いが 4~5 ヶ月後という状態に協同組合などは頭を悩ませていたが、1 年前 (2007 年) からその問題も解消し、請求書を出せばすぐに支払いをうけることができるようになった。

また、今回の視察において、買い付け価格が引き上げられたことも、各経営体から多く耳にした。しかし、一般に ACOPIO の買い付け価格よりも農産物自由市場の価格のほうが高いので、輸送手段さえ確保できれば各経営体は自由市場へ納めるのではないかという指摘もなされた (ハバナ大学附属キューバ経済研究所・教授アルマンド・ノバ・ゴンサーレス氏からの聞き取り)。

### IV 現地調査報告

#### 1. ハバナ大学附属キューバ経済研究所 (CEEC)

キューバ経済の各分野を分析・研究する専門研究調査機関である。30 名に及ぶ国内の優れた研究者を要する研究所の一つ。私たちは昨年 (2007 年 9 月) のキューバ視察でも訪問し、その際ヒアリングに応じていただいた農業経済学が専門のアルマンド・ノバ・ゴンサーレス氏は、新藤氏とは旧知の間がらで、キューバの農業経済研究では屈指の研究者である。

この度の訪問に応じてくれたのは、研究所副所長でハバナ大学教授のオマール・エベルレニ氏、金融論を専門とするパーベル・ビダル・アレハンドロ氏、そしてアルマンド・ノバ・ゴンサーレス氏であった。今回、3 人の研究者からそれぞれ、キューバのマクロ経済について、キューバにおける二重通貨問題について、そしてキューバの農業について専門的なレクチュアを受けた。

#### (1) オマール・エベルレニ氏報告：「キューバ経済 — 必要な総括といくつかの提案 —」

以下は、キューバのマクロ経済、国内総生産 (GDP)、貿易の構造などについての説明である。

キューバの GDP は 2004 年から上昇カーブを描いている。これはサービス部門の成長によるもので、とくにベネズエラを相手にした医療サービスの輸出である。また、1996 年から GDP の計算方法が変わったことも上昇要因の一つだ (これまで無料である教育・医療を GDP に含めていなかった)。2008 年は 5%。なお、

キューバペソは1ペソ=1ドルで計算されている。GDP各分野の構成比率は、サービス部門が76%、工業部門が12.3%（かつては40%を占めていた）、農業部門は4.7%である。農業の比重はきわめて低い。

政府予算の変化としては、2001年から教育予算と医療予算が大きく伸びている。2008年は今回のハリケーンの影響で住宅予算が急激に増える可能性がある。

キューバの貿易構造は非常に開放されており、輸出依存度の高い経済といえる。モノ（財）の取引は年間60億ドルと恒常的にたいへんな赤字であるが、サービス輸出とあわせると全体では黒字となる。近年のキューバの貿易相手国はベネズエラと中国に集中している。国交はないがアメリカは5位の貿易相手国で、現金決済に限定された食料輸入のみをおこなっている。

キューバ経済は非常に歪んだ構造となっている。経済成長しているといっても、国民の生活水準が向上しているわけではない。また、賃金だけでは国民生活をカバーできていないという賃金政策の問題が労働意欲を失わせている。さらに少子化問題もある。出生率の低下と平均寿命の高齢化、そして30歳以下



の国民の海外移住などが問題だ。キューバの経済構造を根本的に再調整する必要がある。

#### [質疑・応答]

Q（大久保）：ハリケーンの影響は地域的にどのくらいか。

A（エベルレニ）：最初のハリケーン（グスタフ）で青年の島とピナル・デル・リオが大変な被害を受けた。東部のオルギンとグランマ県の一部に大きな被害があった。全国的にいろんな形で被害があった。農業にも大きな被害があったが、収穫期でなかったことが不幸中の幸いだった。基本食料の85%を輸入しているため、輸入が増えて外貨準備が減るという深刻な問題がある。いずれにせよ、外貨準備はハリケーン以前から不足していた。

Q（大久保）：サービス輸出の中身を聞きたい。

A（エベルレニ）：2000年からベネズエラに対する協力を行ってきた。2004年から石油価格が上がり始めたため、キューバがベネズエラから石油を輸入し、代わりに医師・スポーツインストラクターなどを派遣するというように、システムを計算しなおして有料化した。ベネズエラには技術者なども派遣しており、おそらくすべての経済分野でキューバ側から派遣をしているのではないかと推測される。

Q（大久保）：医療と教育への予算を増額している理由は何か。

A（エベルレニ）：1990年から始まった経済危機により、いろんな医療設備が放置されていたので、それを修復することや新しい医療機器を購入するために増えたものだ。同様に学校も放置されていたので、老朽化したものを修復している。また、新しい教員の養成と賃上げのために増額した。

Q（辰巳）：医療・教育への投資が一段落ついた後はどの分野への投資が予想されるのか。

A（エベルレニ）：私ならば住宅への投資が重要と考える。上下水道や交通などの生活インフラへの投資

が必要だ。

Q (内田) : 少子化問題への対策は。

A (エベルレニ) : 多くの政策がある。まず経済状態を回復することだ。出生率を上げるには経済的な問題がある。住宅問題で住む場所がなく、賃金だけでは生活を支えられないから子どもを持たない。生活を支えるには女性が働く必要が出てくるので、幼稚園なども整備しなければならない。生産性自体も上げなければならない。キューバの場合、勤労者よりも半失業者状態のほうが多いのではないかという問題がある。

Q (濱谷) : 中国との貿易構造はどうか。

A (エベルレニ) : 中国からの輸入は、家電、交通・運輸手段(車両)、コメ、繊維製品など。生活物資に占める割合が大きい。中国への輸出は主にニッケルだ。以前は砂糖も多かったが、今は重要な輸出品目ではなくなっている。

## (2) パーベル・ビダル・アレハンドロ氏報告 : 「キューバにおける二重通貨問題」

キューバには国内通貨であるキューバペソ(CUP)と交換ペソ(CUC)の二つの通貨がある。はじめに、二重通貨が生まれた歴史的な背景を説明したい。

ソ連崩壊以前、キューバ国内ではソ連製の商品が多く流通し、キューバ人はそれをキューバペソで購入していた。また、それとは別に外国人向けの外貨ショップというものがあり、外国人はそこでドルを使って買い物をしていた。しかし、ソ連圏崩壊以降、キューバペソで買える商品が不足するようになった。このため、キューバ国民は海外からの送金や観光客から得たチップなどでドルを手に入れ、外国人に外貨ショップでの買い物を依頼するようになった。キューバペソで買える物資(商品)がないため、政府は外貨ショップを一般化し、ドルがあれば国民にも利用できるように開放した。これがキューバ経済の「ドル化」である。その後、キューバ国内でありながら外貨(ドル)を使わなければならないという“みっともなさ”を解消するという名目で交換ペソ(CUC)が導入されるが、CUC導入の本当の目的は、国民が保有している外貨を回収し、政府の外貨不足を解決することであった。

1990年代始めにキューバが経済危機に陥って以降、キューバ経済は「ドル化」する。しかし国内ペソ(CUP)が廃止されたわけではなかったため、二つの経済圏が形成されることになった。2004年から「非ドル化」されるが、問題なのはCUCという交換ペソによって「非ドル化」したことにある。

CUPとCUCの交換レートが民間と企業で異なっており、2種類のレートが存在することが大きな問題だ。国民が利用するのは1CUC=24CUPというレート〔註：聴き取り調査時〕で、両替所(CADECA)で両替することができる。一方、企業では1CUC=1CUPで計算されており、企業にはCUCをCUPに換える市場(交換レート)がない。

企業に異常な国内ペソ高のレートを強いているため、企業の原価計算・経済計算が非常に歪んでいる。また、交換マーケットがないと企業同士の取引も歪むことになる。たとえば、外国投資が農業に投資するとき、1:1の交換レートで計算する。さらに、儲かってもペソで儲かるため、新しい機械や農薬、肥料を買うにもそのための外貨(CUC)がないのである。そのようなところに投資をしても意味がない。

統一し正常な交換レートを作ること、企業のための交換マーケットを作ることが最重要課題だ。将来的にはCUCがなくなってCUPに統一される予定ではある。実質賃金を計算すると、物価指数で1989年を1とすれば、今(2008年)は8.82と8倍である。名目賃金では89年が189ペソ、2007年では408ペソとなっ

ており、名目賃金は2倍以上増えているが、物価は8倍である。そのため実質賃金は89年188ペソに対し今は46ペソと4分の1である。

交換レートの実立は、企業の収支などの経済の歪んだ状況の克服につながるが、賃金改革をしなければ、賃金だけで暮らす国民と外貨だけで生活する国民の不平等性を解決するには至らない。

#### [質疑・応答]

Q (大久保) : 企業のための交換所、マーケットとは具体的にどのようなものか。

A (パーベル) : 交換所を作る前にまず統一のレートを作らなければならない。ここ数年外貨の中央管理が非常に強まった。たとえば輸入の場合、企業がCUPを中央銀行に出してCUCを受け取るのではなく、経済における優先度から中央銀行が企業に対しての割当額を決定している。国は外貨の発行量を管理すればよいのであって、企業への割り当てを管理するのは誤りだ。



Q (大久保) : CUP、CUCの海外との連動はどうなっているのか。

A (新藤氏補足) : 1CUC=24CUPは国際レートと連動しているが、企業の1CUC=1CUPは連動していない。

A (パーベル) : 1:1は人工的で架空のものだ。これはずっと昔のバスケット方式から決めている。昔キューバペソは1:0.8だった。1:24というレートは自由市場で決まっているものだが、政府の政策としてはこれをペソ高にもっていきたい。しかし経済が回復しないから24以下にならない。

Q (大久保) : 24以下にしようとしているのは、企業の生産力を上げるということか。

A (パーベル) : 外貨を獲得するということだ。そうすればキューバの外貨流通量が増えて価値が下がる。単純に輸出を増やすことになるが、企業の交換所がないからフリーマーケットに外貨が流れない。

Q (大久保) : いつから原価計算ができなくなったのか。

A (パーベル) : 1992年にマタンサスで一部ドルの保有を認めた。93年に個人、94年に企業にも認めた。企業によっては外貨だけで計算するところもあるので、そこでは原価計算は可能だが、農業の分野などではCUPで決済するために分からない。

### (3) アルマンド・ノバ・ゴンサーレス氏報告 : 「キューバにおける農業の現実と必要な改革」

GDPにおいて、農業生産を農産物だけで計算すれば3.8%であるが、それだけでは農業の位置がわからない。直接あるいは間接的な農業活動を含めれば20.2%を占める。90年代の経済危機以前では、それが40.5%あった。

キューバ農業はカロリーベースで国民の消費の42%を供給している。たんぱく質では38%を自給し、62%を輸入している。革命前の1950年でのカロリーベース自給率は53%であり、革命前より悪化しているといえる。また、現在の野菜の71%は輸入である。

1991年の経済危機直後の輸出額の83%は農産物の輸出だった。そのなかで製糖部門は77%を占めていた。



しかし 2006 年の輸出に占める農産物の比率は 17%となった。そのなかで砂糖の輸出は 8%である。砂糖生産は、輸出額の 8%しか貢献していない。雇用の面から考えると、経済活動人口の 21%が農業に依存して生活している。

キューバ全体の面積約 1,100 万 ha のなかで、農地面積は 661 万 9,000ha、耕地面積は 298 万 8,500ha である。つまり全体の 52%が非耕地面積となる。そのうち未使用地が 123 万 2,000ha (全体の 18.6%) がある。キューバでは大量の食料を輸入している一方で、膨大な未使用地を抱えており、これが食料問題との関係で重要な問題となっている。



2001 年からの栽培品目別の農業生産の推移を見たとき、牛乳生産は下がっている。2007 年から生産が上がってきたのは、政府の政策によって牛乳の集荷量が増えたためだ。牧畜の分野では豚肉が回復しているが、これは輸入飼料によって回復している。飼料はキューバでも生産可能であるが、輸入飼料に頼っていることが問題である。鶏卵も回復傾向にあり、年間 19 億個以上生産しているが、経済危機以前の 20 億個以上だったときに比べれば十分に回復していない。

自営農 (CCS 含む) では堅実に生産量が増えている。国内生産のうち、バナナ 51.1%、野菜 64.1%、玉米 36%、とうもろこし 82%、熱帯果樹 74%と、圧倒的に自営農が支えている。肉牛飼育面積の 54%、牛乳生産の 54%を自営農が生産しており、一頭当たりの搾乳量も国際基準には劣るが国営よりも多い。

国民へのカロリー供給計算の推移をみると、94 年に必要ライン (2,400kcal) を割ったが、96 年には回復した。同様にたんぱく質も 94 年にラインを割ったが、2001 年に回復した。しかしこれらの回復を支えたのは国内生産ではなく食料輸入である。2007 年では食料輸入だけで 16 億ドルを輸入し、さらに今年には国際価格の高騰に加えてハリケーンの影響で 21~22 億ドルを輸入しなければならない。

キューバ農業の占める位置を政治的・戦略的に考えるとき、食料安全保障の確保が基本的な農業の問題といえる。そこで問題になるのは賃金が不十分であることだ。それにもかかわらず、自由市場における農産物の価格が上昇している。キューバ国民は配給制度によって、一部を補助金で非常に安い価格で入手できるが、配給は 1 ヶ月の 12 日分しかカバーできない。つまり残りの 18 日分を価格の高い自由市場で買わなければならない。エンゲル係数は 70%以上の計算となる。一般に先進国で 20%、ラテンアメリカでは 30~40%程度であるエンゲル係数が、キューバでは 70%を超えている。

食料品が国民に供給されるルートが複数ある。ひとつは配給品による供給、もう一つは政府が価格に上限を設けている自由市場、そして外貨ショップ、さらには個人的な売買 (闇市) である。これらを統一し、ひとつの市場にしなければならない。

非常に輸入依存度の高い食料供給構造ではなく、基本的に国内の供給に依存するような輸入代替をなくてはならない。また、サービス輸出ではなく財の輸出、農産物の輸出を増やさなければならない。

さらに代替・循環エネルギーを重視した農業構造を考えなければならない。キューバでは国内の石油消

費の50%を輸入している。代替エネルギー、循環エネルギーとしてサトウキビのバガスやエタノールによるバイオ燃料を活用すれば地球温暖化問題にも貢献できる。この点からサトウキビ農業を増やしていくことが重要だ。

結論としていえば、農業構造の根本的な構造改革が必要ということになる。学術的な立場からは以下の提案があげられる。

まず、官僚制度・行政制度の簡素化だ。自主的な管理を下部の機関におろして裁量権を渡すということである。また、現在食料・農業に関連する省が4つ（農業省、砂糖工業省、食料工業省、漁業省）あるが、それぞれが県に事務所を持つなど縦割りの行政システムなので、これらを統合することだ。

各省は傘下の企業を管理しているが、そうではなく省は農業政策を立案し、それを管理すればいいのであって、企業は企業で管理するべきだ。省の下にいくつかの企業があるが、その企業間では相互のやり取りがまったくない。地域内で同じ生産をしている企業で企業組合を作り、お互いに議論し協力していくことが考えられる。

現状では、農機具・肥料・農薬など必要な生産資材を政府に申請し、それが届くのを待っている状態だ。それでは時間がかかるし生産意欲もうまれないので、それぞれの企業が必要な生産資材をマーケットで自由に買えることが必要だ。

新しく政令 259 号（農業生産を希望し、就農意欲のあるものに土地を与える法律）が出たが、土地を与え農業を活性化するには、使用権・所有権を明確にしないと、いつ土地を取り上げられるのかという不安材料が残る。

外資に農業における投資機会を大胆に与えなければならない。

#### 【質疑・応答】

Q（大久保）：「自営農民」の定義を聞きたい。

A（ノバ）：自営農民には信用サービス協同組合（CCS）も含めている。自営農は平均 1kb（カバジェリア、1 kb＝約 13.2ha）。ラテンアメリカでは 2kb 以下が「小農」である。

Q（大久保）：自営農の生産が大きいというが、自営農の育成に力を入れていくのか。

A（ノバ）：まず自営農に必要な資材を与え、生産をあげることが 1 つの方法だ。

Q（新藤）：UBPC などを民間部門のように変えていくことが必要なのか。

A（ノバ）：そうではなく、UBPC に対するいろいろな制約をなくし、フレキシブルな活動ができるようにすれば、本来の力がでてくる。生産効率が高いところに、限られた資材を優先的に与えるほうがいい。自営農、CCS、CPA などの生産効率が良いほうに優先的に資材を与えて、UBPC の効率が悪いのであれば制約をなくし、CPA に近づけていけばいい。

Q（大久保）：4 省庁の統合、地域のなかで企業の連合組合を作るといのは具体的にどういうものか。

A（ノバ）：地域のなかに国営農場、UBPC、CPA、自営農などがある。それらの連合の組合組織、協会ということだ。横の連絡をとりながら生産を上げていく。協会などの具体的な中身は、例えば技術的な交流や病虫害駆除の協力である。UBPC や国営企業で資材が足りない場合に CPA や自営農が有料で提供する、あるいは UBPC や国営農場から CPA や小農などに機械を貸し出すなど、お互いに技術的な経験交流、資材・機械の融通をおこなうことが必要だ。

（文責：辰巳裕亮 3 年）





### [ 感想：辰巳 ]

国民の大半が、毎月の賃金だけでは満足に生活もできず、エンゲル係数は70%を超え、二重通貨で企業は原価計算もできないなど、日本では考えられないほどキューバ経済は歪んでいることがわかった。はたしてこのように歪んだ経済構造を抱えている国を、安易に「スローライフ大国」(吉田)などと呼ぶことが可能だろうか、疑問に思う。

さらに、低迷するキューバの食料自給率の現状を考えると、吉田太郎氏が主張する「有機農業で自給・自立」などというには実態からほど遠くはかけ離れたものであり、改めて一定方向からの価値判断と評価のバイアスを思い知らされた。

## 2. 国立ハバナ農業大学

(UNIVERSIDAD AGRARIA DE LA HABANA)

今回、対応をいただいたのは、カルロス・バルマセーラ先生(農業学部副学長)、エメリオ・フェルナンデス先生(畜産学)、アデアネス・タブアーデ先生(科学技術経済学部長)、エドアルド・クスタ先生(経済学部長)、ハノイ・メディナ・ゴンサーレス先生(国際関係部長)、アレキサンダー先生(農牧畜経済学部長)、ワーダ先生(化学部長)、エドアルド・フレイレ先生(社会科学部)の方々であった。

### (1) 大学の概要説明

学生数、学部編成、大学の事業等について映像を使った説明を受けた(詳細、省略)。

### (2) キューバの農業政策の歴史について

1959年に革命が成功し、第1次農業改革が起こり、1959年から63年にかけて第2次農業改革が起こった。この第1、2次農業改革では、さまざまな農民のもつ土地を国営農場に編成し、土地所有の形態を大きく変化した。当時は、砂糖生産を基盤に農業の発展の基礎がつけられていた。再編成された国営農場はサトウキビの生産を進め、それ以外の品目栽培は多作物国営農場として編成された。

1959年から63年において社会主義国との関係が深まり、農業資材が社会主義陣営から入り始めた。さまざまな資源を国外に依存する構造の中で農業が発展していった。1962年にアメリカの経済封鎖が始まり、自国で生産できるもの以外はすべて、社会主義の国々に依存する形ができあがった。



1975年に第1回キューバ共産党会議が行われた。ここでは、協同組合化が推進された。そして最初の協同組合がCPA（農牧畜生産協同組合）であった。CPAは、それまでの農業改革で国営農場に組織化されていない多くの自営農民を組織していくことが目的であった。協同組合による食糧生産、農業生産が国の農業の中で大きな比重を持つようになった。

これまで農業資材・機械の輸入国であった社会主義陣営が1990年に崩壊し、農業資材が激減した。そのため、必要最小限の農業資材を使って集約農業を行うことになったので、今までのような大規模農法ではなく、耕作面積を小さくして集約農法で可能な耕作地面積に作り替えていった。こうした変化のなかで、国営農場を再度「協同組合化する」という課題が出てきた。ここで再度協同組合化されたものがUBPC（協同組合生産基礎組織）である。

協同組合化を推進することによって社会変化が起こった。一つは、国営農場の農業賃金労働者から、協同組合化により生産者として大きな意識・自覚の変化が出てきたことである。もう一つは、都市では食糧が手に入りにくくなったことで、農村へ移住するという流れが出てきたことだ。

現在は、畜産の増産・サトウキビ産業の回復が課題になっている。また、食料価格の国際的な値上りの影響で、国内での食料増産が緊急の課題になっている。

### （3）有機農業・都市農業について

大学を中心に農業省と砂糖工業省とともに、有機農業の基準を検討中である。

都市農業は、国内の食料供給のために資材を使い、できるだけ都市で生産しようとしている。そして、国内の食料、主に野菜や根菜類の生産で都市農業が大きく貢献している。都市農業という場合、全国の県庁所在地あるいは中小都市も含まれているので、大都市のなかや近郊だけで行われているわけではないことに注意が必要である。

#### 【質疑・応答】

Q（辰巳）：価格政策の現状はどうなっているのか。

A：小売業への販売価格を上げる政策をとっている。生産者が病院、学校、職場へ供給する際は非常に低い価格となっている。

しかし、農産物の自由市場の供給価格は、非常に高い価格になっていて、農民に対し生産意欲に刺激を与えることができる。

Q（鈴木）：自由市場と病院などに売り渡す価格には、どのくらいの差があるのか。

A：県や農産物によって、価格差が異なる。また、自由市場、政府が管理する市場、軍隊がおこなっている市場、外貨で売られる市場など、流通経路によっても価格差は異なる。

Q（橋本）：有機農業の基準を決める際、どのような条件があるのか。

A：2つの重要な条件がある。1つは、国内の環境・条件をもとに、エコロジー農業の基準を考えること

である。もう 1 つは、国際的にいわれているヨーロッパの 4 つの基準を考慮することである。重要なことは、キューバ国内の環境、条件をもとに基準を定め、認証制度・認証機関を作ることだ。現在、農業省で最終的な議論がされており、11 月（2008 年）には決まる予定だ。

Q（新藤）：今までのキューバの有機農産物は、国際的な 4 条件を満たしているといえるのか。

A：今まで、キューバ国内でやっていた農業や農産物は、認証されていないので「有機農業」とはいえない。これから、キューバには有機農業をやっていく大きな可能性はある。国内の基準を作り、国内の認証を決めることが重要だ。最終的な目標はキューバでの認定が世界で認められるところまで持っていくことだ。

Q（内田）：今後、農薬などが国内に入りやすくな



った時、有機農業の重要性はどうなるのか。

A：農民は 20 年経っても、環境農業がいちばんよい技術であると信じてはいないし、学生たちも経済力が回復し、さまざまな産業資材や農業資材が確保できれば、近代的な大農法がよいという考えを持っている。

政府にとっては、災害や食料の国際的な値上りのため、国内の食糧増産が第一の条件だ。増産するには、機械や農薬などを入れ、短期間で収量を上げる近代農法がよいと考えている。

（文責：葉狩美保 2 年）

### 3. 農業省（MINAGR）

応対者は、フランコサレス・フランク氏、セラフィン・フェルナンデス氏（日本担当）、リアナ・モラレス氏の 3 名であった。

本省の組織は、農業大臣 1 人に 8 人の副大臣がいる。そのなかの 1 人が第一副大臣。大臣を入れて 9 人がここの指導部体制である。それぞれの副大臣に専門の研究者がついており諮問グループを担って、生産グループの問題に対処している。今、重点計画は植林、鶏卵、養豚をすすめること。そして、多品種の作物、一般作物の栽培と稲作。それらを省として取り組んでいる。とくに、タバコと果樹、山間地の農業、養鶏。それから ACOPIO 連合がこのなかの 1 つである。農業省傘下の 448 の企業がある。その他合弁企業が 8 ある。タバコが重要である。企業の傘下にあるのは、UBPC、CPA、CCS だ。生産形態でいえばこの 3 つである。日本とは、とくに稲作（キューバの主食は米）において、協力関係にある。文科省の支援（奨学金）で専門家の育成（技術のみならず、獣医学や有機農業等）に役に立っている。

土地の使用状況は、農業用地として 38%が森林（ハリケーン前の状況）、30%が牧畜、9%が一般作物、2%が稲作、柑橘類とコーヒーが 2%。1%がとうもろこしとタバコであり、栽培品目による面積である。

キューバにおける農地の構成は、60%が国有農地であり、残りの40%は非国有地である。そのうち UBPC が20%、CPA が5%、CCS が10%、自営農が4%程度となっている。非国営農地のうち UBPC 以外の20% (CPA、CCS、自営農) が全国の農業生産の65%を生産している。その生産の80%を CCS がカバーしている。タバコ生産でいえば98%が CCS で、その利益が農業省の資金を支えている。

現在のキューバ農業における課題は、自給率の向上と農業の持続可能性の2つだ。肥料と農業資材を外国から輸入しなければならないが、その資金が不足しており、農業生産の持続が危ぶまれている。その一方で、国内の食料需要が増大している。しかし、キューバ農業は対応できていないという問題がある。昨年(2007年)の7月26日に、ラウル・カストロ議長の提案で、農業生産の推進のために、これまでの官僚組織の効率化が図られた。これまで1つの県に15の農業省の事務所があり、農業生産に関する決定権はそこにあった。その下に167の基礎行政区ごとに事務所が設けられていた。ラウル議長の提案はその決定権を基礎行政区側に移行することだ。167の基礎行政区の事務所が直接、農業省に対して地域の農業生産状況を報告するようになった。農業省はそうした情報をもとに農業生産の増進を図るため地域ごとの状況を反映した政策、未使用地の活用などに尽力している。

#### 【質疑・応答】

Q (新藤) : 政令 259 号の施行 (未使用地の分配) について、希望者に土地を与えるというのはどうなっているか。

A (フランク) : 希望者には 1kb (カバジェリア)、もともと農業に従事している人であれば 3kb まで貸し出す。とくに外貨獲得の重要品目であるタバコやコーヒーの生産には優先的に貸し出す。使用料はまだ決まっていないが、以前から貸し出していた農地に関しても、使用料を取る予定だ。協同組合に対しても要望があれば貸し出す。

(新藤氏の補足) : 土地の使用料を徴収することで農民は自分たちの労働コストを計算した生産をするようになる。使用料を取るのであれば、栽培品目の決定権も農民側に移る。

A (フランク) : 借地料の徴収は UBPC にも適用する。UBPC は、もとは国営農場。そこで働く人は農業賃金労働者で、国有地の使用权を与えられて経営している。つまり、UBPC も含め、あらゆる国有地を借りる者に対しては、使用料を徴収するようにする。

A (フランク) : 1970 年代、フィデル・カストロも CPA のほうが生産効率がよいと強調していた。当時機械化が非常にすすんでいたからだ。しかし今の経済危機では機械化を維持できないため CCS のほうが、生産効率が高くなっている。タバコは98%が CCS だ。タバコ産業の利益が農業省の資金を支えている。

Q (新藤) : 交換ペソ (CUC) による農産物の買い付けはどのくらい広がっているか。

A (フランク) : まずは牛乳生産でおこなっている。

以前は7歳以下の子どもには無料で牛乳を配布していたが、今は10あたり25センターポ (0.25CUP) で供給している。生産者に対する買い付けは、10あたり2セント (0.02CUC) で行なっている。その交換ペソで生産者が農業生産に必要な機械、飼料などを買えるようにしている。蜂蜜、林業、淡水魚の養殖などにも交換ペソによる買い付けを実施している。交換ペソによる買い付けは来年から一般作物にも適用する。例えば、今までじゃがいもの生産に関しては必要な資材 (種子、農薬肥料など) をすべて国が提供して、収穫に関係なく生産を維持させていた。しかし交換ペソによる買い付けを実施することは、農民が自分たちで資材を調達することになるので、各農民がコスト計算をするようになることで生産効率があがる。

Q (新藤) : 栽培品目の自由化をどの程度行なっていくのか。

A (フランク) : 国内の農産物の値段が3年前から上昇している。牛乳の買付けは品質によって違う。各生産者は月毎に品質の査定を受ける。3年前は最も品質のよいもので62~64CUP支払っていた。今は2.5CUCである。(1CUC=24CUPであるから)4倍になっている。ほとんどのものがそうなっている。ACOPIOへの納入量に特別なパーセンテージはない。その割合は各基礎行政区の状況に応じて決定する。経営が通年安定しているところからは70%国に収めてもらうようにするが、経営が不安定なところは自由に販売させ、経営を立て直させる。ACOPIOの買付け価格は、以前までは1年間固定だった。しかし農民から苦情が出て、毎月価格の改定をANAP・協同組合・ACOPIOで協議するようになった。その結果、政府の統制市場とほとんど変わらない価格となったが、農産物自由市場から比べると8%程度安い。

Q (内田) : 自由市場への流通を促進するような政策をとっていくのか。

A (フランク) : それはない。ACOPIOへの納入を増やしていく。そのために買付け価格を上げた。ACOPIOは品質に応じた価格で生産物を全量買付ける。

【補足説明】 協同組合であってもUBPCはCPAとは異なることに注意が必要。UBPCは国から土地使用权をもらっているが、CPAは自らの土地を協同組合に供出し、組合の所有地になったところで働いていることだ。CCSは信用サービス協同組合。これは個人の所有地である。個人は資金や機械を国から共同で借りて使う。効率がよく生産性も高い。



【感想：辰巳】 政令259号の施行による国有地の貸付けや外貨(交換ペソ)による農産物買付けの対象品目の拡大など、今日キューバ農業が食料増産のための改革のただなかにあることが分かった。農業省の姿勢は、有機農業の推進ではなく農民が農薬や化学肥料を買えるような買付け制度を推進することで食料増産を促すというスタンスのようだ。

(文責：鍵本紗良1年・辰巳裕亮3年)

#### 4. 小農協会 (ANAP)

小農協会 (ANAP) とは、CPA (農業生産協同組合) および CCS (信用サービス協同組合) などに属する小農のための全国的な組合組織である。私たちの訪問に対応してくれたのは、長年にわたって ANAP 幹部を務めてきたホアキン・エルナンデス氏と、国際関係部部長のダモンデ・アルゴレ氏であった。

ANAP は 1961 年 5 月に創設・結成された。ANAP 設立以前にも砂糖協会やコーヒー栽培生産者協会などの



組織があったが、それらは農民の利益を代表するようなものではなかった。ANAP はこうした協会の基礎組織を単位に集結することで全国的な農民協会として誕生したものである。これまで、8回大会をおこなっている。現在の組合員総数は、全国で32万7,389名である（そのうち、3万5,000人が女性である）。4,355の基礎組織（支部）のうち1,106団体がCPA（6万5,560人）で、残りがCCS（3,249団体、26万1,829人。うち2万3,536人が女性）で構成されている。農地面積でいえば全農地660万haの22%（約145万2,000ha）がCPA（61万8,000ha）、CCS（118万ha）で占められているが、その2つで全国の食料生産の40%を生産している。

独立自営農民の場合、政府支援を受けないため、ANAPの組合員でありながら、CPAおよびCCSなどの協同組合に加入しないのは意味がない。あくまで、自発性に基づいた参加組織なので、1970～80年代、1ha程度の土地しかもたない零細農民にはANAP参加を呼びかけていなかった。しかし、今はANAPに参加する方が、機械や種子、肥料の供給を受けるのに有利であるため、1haも持っていればANAPに参加するよう呼びかけている。

ANAPのすべての組合員が組合員総会に参加し、代議員を選出して大会を開く。代議員の選出は土地の所有面積には関係なく、選出された代議員は大会において、収入や資材、流通ルートなどに関する要望の提出や規則の制定、いろいろな要求を討議する。民主集中制をとっており組合員総会は、基礎行政区、県、全国大会の各段階にある。

農業技術の養成学校は、全国、県、基礎行政区のレベルで配置されている。ANAPでは116の養成学校を持っており、新しい機械技術や栽培方法、健康や環境の問題についての学習が行なわれている。ピナル・デル・リオではタバコの栽培指導、ハバナ県ではサトウキビといったように、学校ごとに各地域の特色を活かした技能養成・指導を実践している。学校の運営に関しては、大学との協力を行なってきた。現場からのフィードバックを通じて大学側も研究し、理論と実践を併せた栽培技術の開発を行なっている。家畜・作物の病虫害対策や破傷風対策など、国から一方的な指示を受けるのではなく、地域ごとにANAPの専門家と国の専門家、そして現場の小農自身が参加して対策を立てている。



#### [質疑・応答]

Q（新藤）：自営農民でANAPに参加していない独立自営農民がいるはずだが、それはなぜか。

A（エルナンデス）：そういった農民はほとんどいないが、ANAPのメリットをみれば参加したほうがいと誰もが思うだろう。

Q（新藤）：CPAの場合、組合から撤退するときに、最初に提供した土地をどうするのか。

A（エルナンデス）：CPAに入るときに持ち寄った土地や生産用具を金額で評価して、CPAの利益（40%？）から少しずつその額を支払いしていく。CPAは1977年から誕生してきたので、どこも支払が終わっているだろうから、退会するときに土地を本人に返還することはない。



Q (新藤) : 新しくできた政令 259 号を利用する人たちを ANAP に結集するのか。

A (エルナンデス) : (政府が) 土地を 1 kb (1 カバジェリア=約 13.2ha) 提供するといっても 10ha 以上あるわけだから、なんの支援も受けずにやるのはたいへんであり、ANAP としては参加への呼びかけはする。しかし ANAP は原則として自発性を尊重するので、参加するかどうかは自由だ。それでも ANAP をみていれば機械も共同で使えるし、クレジットの発行や資材の提供も受けられるのが分かるので、参加する人は多いのではないか。

Q (新藤) : ACOPIO の買い付け価格はどうか。

A (エルナンデス) : ACOPIO の価格は改善しつつあり、さらにその改善を進めている段階 (とくに牛乳、豚肉など) にある。販売ルートは大きく 3 つある。①ACOPIO を通じて売る。②輸送手段をもつ CCS の支部へ農産物を持って行って売る。そして、③組合員が直接マーケットへ搬送して売るというパターンである。この 3 つがあるので、必ずしも販売が ACOPIO に限定されて価格が押さえつけられていて、(生産する農民が) 不満を持っているというわけではない。

Q (新藤) : ACOPIO とふたつのルートの販売では、どれくらいの比率なのか。

A (エルナンデス) : ほとんどが ACOPIO のルートである。

(新藤氏の補足) : これはアルマンド・ノバ氏が言っているのに近い。ノバ氏が (取扱量の) 75~80% と言っているのが本当だろう。

A (エルナンデス) : 個人が輸送手段を確保して、生産物すべてマーケットに持っていくのはたいへんだ。ACOPIO は豊作時でも安定した買付けをするので、農民は豊作貧乏にならないというメリットがある。

Q (辰巳) : 農業技術学校において、有機農業の技術を指導しているのか。もしやっているのならば、有機農業を普及、継続することを意識したものなのか、それとも資材不足のための応急手段として教えているのか。

A (エルナンデス) : 農業資材が不足していれば、利用可能な自然の資材を使うということはやっている。それは状況に応じてやっているものであって、一般に化学肥料が手に入りにくいので、できるだけ自然の資材を使おうということである。

(新藤氏の補足) : 有機農業を奨励・推進していくということではないだろう。

Q (辰巳) : 政府から化学肥料や農薬がスムーズに届くことが理想なのか。

A (エルナンデス) : 政府からいろいろな資材が届くのが理想である。いまは非常時にあるわけで、状況に応じて利用できるものをすべて利用するというのが大原則である。

(新藤氏の補足) : 教条主義的でないということ。化学肥料が十分入手できるならそれを使い、不足しているなら別なものでカバーするように利用するということだ。

Q (ノバ) : 交換ペソ (CUC) による農産物の買付けはどうなっているか。

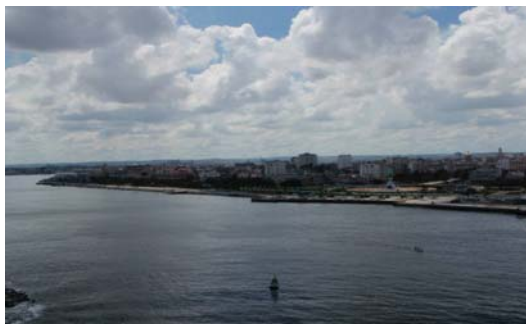
A (エルナンデス) : コーヒー、牛乳、豚肉などにおいて CUC による買付けを全国で行なっており、必要な資材の交換ペソによる販売をすすめている。

(文責 : 辰巳裕亮 3 年)

#### [感想 : 辰巳]

現在の経済危機の下では、機械の共同利用や ACOPIO による買付けが農民にとって依然選択可能な手段であることは納得できた。しかし、ANAP などにも属さない 2 万人弱の、完全な独立自営農民に関する質問への応答を十分聞くことができなかつたのは、残念であった。

また、農業技術の養成学校は、農業技術普及のフロンティアともいえるだろうが、説明を聞く限りでは吉田太郎氏の言うような「官民が総力を挙げて有機農業に取り組む」というスタンスにはないと感じた。食料を増産し安定的に供給するには「政府から



化学肥料や農薬などの資材が届くことが理想」だという考えからすれば、キューバの有機農業の取り組みは、決して目的志向型の実践形態と捉えることはできないようだ。

## 5. UBPC（協同組合生産基礎組織）：サトウキビ農場（MINAZ）

対応者は、UBPC 責任者のエウヘニオ・ペレス氏。この町（ファン・アブランデス）の人口は、2,400 人。そのなかで、UBPC の農業労働者とその家族は 600 人。元はアメリカのチョコレート会社の製糖工場であった。2002 年に砂糖の価格が低迷したことで操業を停止した。この製糖工場に属していた農場は、一般作物や牧畜生産に転換した。農場の総面積は 1,680ha。320ha は一般作物、67 ha で野菜類・根菜類、61 ha で果樹を栽培しており、そのほかは牧畜をおこなっている。乳牛・肉牛合わせて 524 頭（牛耕にも使用）。33 頭の豚、65 頭の羊もいる。農業機具は、トラクターが 7 台とトラックが 2 台。

賃金については、果樹・一般作物・野菜の場合は収益の 70%が労働者に渡される。畜産の場合は 50%。基本給があり、収穫が終わったところにボーナスももらえる。一般作物は 380~400 ペソ、畜産は 425~600 ペソが基本給。ボーナスは、5~10 人の作業グループの収穫額に応じて差をつける。

0.5 ha のオルガノポニコを 4 つ所有している。牛糞などを肥料に使っている。作業がたいへんなので、2 ha 以上やる能力はない。有機農産物として出荷することはない。

### 【質疑・応答】

Q（辰巳）：生産性が伸びた理由はなにか。

A（エウヘニオ）：これまでサトウキビ栽培しかしておらず、他の作物を育てたことがない状態から経験を積んだからだ。

Q（鈴木）：多品目作物を育てるにあたっての技術はどこから得たか。

A：上級機関の農業技術者から。

Q（新藤）：化学肥料は買うか。

A（エウヘニオ）：政府から支給される。除草剤は少し買う。

Q（鈴木）：地代をとることはどう思うか。

A（エウヘニオ）：259 号については、まだ知らない。1994 年に UBPC ができて以来、地代は払ってない。

Q（新藤）：キューバでは、肉牛は 100%国に生体で渡す。自分たちでは屠殺しない。生きたまま渡すのが義務。ごまかしを防ぐためだ。

A (エウヘニオ) : 収穫したら UBPC の組合員に売って、残った 80~90%を ACOPIO に渡す。10~20%をマーケットと組合員に分ける。ACOPIO の販売価格は 4 ヶ月ごとに改定する。例えば、バナナ 1 ポンド 65 センターボ。料理用バナナは 75 センターボ。

Q (新藤) : コスト価格はどうか。

A (エウヘニオ) : 30~40 センターボ。

Q (新藤) : 賃金はどうか。

A (エウヘニオ) : 果樹と一般の場合、収益の 70%が労働者に行く。牛乳と牛肉は 50%。

Q (新藤) : 収益の 70%はどのように払われるのか。

A (エウヘニオ) : 15 日毎だ。基本給がある。ボーナスは収穫が終わったところで支払う。5~10 人のグループの作業班ごとに賃金は違う。収穫額に応じて差をつける。

Q (新藤) : 差はどれくらいか。

A (エウヘニオ) : グループのなかで差があるが、グループは同じ能力を持った人々だ。牧畜は 14 人。搾乳係・獣医係・掃除係・餌係。70%は搾乳係が取る (5 人)。機械じゃないからきつい仕事だ。月基本給 600 ペソ (搾乳)。ほかは平均 425 ペソ。搾乳係は月 1,200 ペソ貰う。搾乳係に必要なのは力だ。午前 1 時に始まって朝の 8~9 時まで。だいたい一日 4700 のなかで 700 を地域の住民に売る。ここには ACOPIO は介在しない。酪農は食品工業省の担当である。一般作物は 100 ペソ。380~400 ペソが基本給。1 0 当たり 2 CUC 受け取る。必要な資材が買えるようになった。一般作物の肥料なども買える。労働者の靴なども。

Q (鍵本) : 搾乳係以外の人たちの労働時間は。

A (エウヘニオ) : 酪農は、午前 6 時~夕方 5~6 時。一般作物は 7 時~12 時で、1 時間休んで 4 時まで。33 頭の豚は自家消費分だ。豚も買い付け価格は高い。

Q (ノバ) : 労働者に渡した 50%の残りは、何に使うのか。

A (エウヘニオ) : 投資するときの銀行返済などだ。金利は 7%。ワイヤーや殺菌剤を買う。

(文責 : 鍵本紗良 1 年・大久保武)

**[ 新藤氏談 ]** ファン・アブランデスはアメリカのハーシーの製糖工場だったが、1919 年創業、革命が終わって変化した。2002 年、この製糖工場は砂糖の価格が低いということで停止した。所属農場は、一部サトウキビ、一部一般作物、一部牧畜に転換した。農業を 6 つに分けた。野菜、牧畜、森林にもした。UBPC は、土地の使用権をもらって働いている。300 人位。5 つの協同組合もこの周辺にある。製糖工場は 5 つの UBPC、5 つの CPA、21 の CCS。賃金のなかで生産の結果を結びつける。一種の「歩合制」でやると生産性があがる。50~60 人働いている。1 人当たり 6 ha。一般作物は 1 人当たり 1 ha。機械化でないと 1 ha が限度だ。

#### **[ ノバ氏による UBPC についての解説 ]**

1994 年に UBPC ができた時と、同じ問題を抱えている。自主的な経営が許されない。つまり、裁量権が少ないから決定権がない。必要な農業資材が使えない。全部、国の統括下にあるから無理なのだ。ACOPIO に非常に高い比率で納めないといけない。じゃがいも、牛乳、コーヒー、柑橘類は 100%納めることが義務となっている。新しくできた政令 259 号では、使用権は 10 年期限で、個人には 10 年間契約、法人には 25 年間ずつ 2 回、50 年間延長可能とされたが、今のところ農民は不安である。何をいくらでどれくらい作るか、(国営) 企業が UBPC にいろいろ注文する。それは必要ないと考える。上位機関からの指

導ではなくて、UBPC 自体が独立する必要がある。そうすれば、より決定権がでてくる。上位機関は取り払ってよい。

ANAP（小農協会）のヒアリングでは、3つの販売方法があるといっていた。（農民は）ACOPIO に売るのがいいと言っていたが、本当は逆だ。（農民は）自

由に市場に売りたい。しかし、彼らは輸送手段を持っていないから ACOPIO に買ってもらうのが楽なのだ。

輸送手段を与えれば、UBPC の経営が自主的なものとなるだろう。この新しい改革のなかで、そのようになってほしい。キューバは食料輸入が相当量必要だ。農業は発展の余地がある。農業は時期を逸してはいけない。（農業は）朝の8時～夜の5時まで、その後も働かなければいけない。週末もそうだ。それに見合った収入がもらえないと労働者は働かない。

牛乳の例でいえば、10当たり2ペソ40で買い付けるが、消費者には2ペソ50で売る。差額の10セントを生産者に渡す必要がある。資材を買うのに有効と考えられる。海外に比べるとまだ生産が不足している。輸入粉ミルクは、10当たり50セント、5倍の値段だ。25セントくらい生産者に払ったらどうかと提案している。生産を刺激して、増産しなければいけない。25セントを消費財すべてに当てないで、農民に支払えば、彼らの生活が豊かになるだろう。もっと自由に生産活動ができるようにならないといけない。今は、あまりにも制約が多い。

#### 【ノバ氏の解説についての質問】

Q（大久保）：UBPC の上位機関は、農産物の買い付けをしているのか。

A（ノバ）：あくまでも管理機関だ。UBPC は ACOPIO との契約はしてない。買い付けは ACOPIO だ。契約は管理機関。UBPC は会計係である。自分の銀行口座を持っている。必要な資材を ACOPIO に払う。しかし、上位機関がどれくらい買うかを指導する。

CCS の効率がいいのは上位機関がないからだ。利益が集中する。自主的に経営に取り組んでいる。UBPC の黒字企業は40%ほどである。CPA は85%黒字。CCS は数字がないが、100%だろう。

UBPC ができたとき、土地以外の生産手段（機械など）があった。グランマ県で軍隊が実験した。ACOPIO への依存をやめ、軍隊が輸送手段を貸して生産者が直接市場に売りにいけるようにした。すると供給量が増えて、そこでは食料問題がかなり解決した。

#### 6. CPA(農牧畜生産協同組合)ヒルベルト・レオン農場

応対者：ロベルト・カバジェロ氏(環境農業の指導者、62歳)、マリレッツ・ポルトンド氏(ハバナ県の環境農業のコーディネーター)、ファン・カルロス・バレイロ氏(経理担当、36歳)の3人。

カバジェロ氏は、2年前に ACTAF を退職。ハバナ農業大学との協定で、大学院環境農業コースで「環境農業学」の教鞭をとっている。環境農業の創始者、ブラジルのパブロ・フレイレの国民に対する教育理論(理論と実践の発展)を応用して、指導を行っている。

CPA とは、それぞれの農民が自分の土地や生産手段を持ち寄り、協同組合所有にして共同で作業するという協同組合(前述)。ここの CPA は 1986 年に設立された。農場は約 300ha。最も重要な栽培品目はタバコ(葉巻の一番外側の良質な葉)で、30ha ある。他に穀物、黒豆、フルーツバナナ、根菜類、野菜、果樹を栽培している。



人工灌漑装置があるが、農業機械が不足しているため、三分の一の 100ha 程度しか灌漑がカバーできていない。キューバの降雨は非常に不規則。昔から乾季と雨季の周期があったが、今は気候変動により天気を読めない。したがって、干ばつに備え第一に灌漑装置を整備し、化学肥料や農薬はその次だという。

現在 100 人が働いている。収穫期にはさらに 100 人雇用する。100 人の組合員のうち、70%はキューバの東部の県(サンチャゴやオルギン)から来て、野営テントで暮らしている人々。1994 年ごろからこのような人々が来て働くようになった。革命前、農民は差別され、貧乏人とみなされていたため、その当時の農民は自分の子どもを後継者と考えなかった。また、1980 年代、農業政策の誤り（当時の社会主義陣営のアドバイザーが、大規模農業を奨励し、高度な機械化、化学肥料などを大量に使用する近代農業を推進したこと）により、農民が土地から離れ、後継者である子どもたちも農村から離れていった。

#### [質疑・応答]

Q (新藤) : タバコの買い付け価格はどのようになっているのか。

A (カバジェロ) : ここは農業省(MINAGR)に属するが、タバコは ACOPIO ではなくタバコ生産企業に売る。国内ペソでも買い付けるし、量と質に応じて一部外貨(CUC)でも払ってくれる。輸出向け葉巻の外側の葉の全生産の 30~35%をここで生産している。それで得た外貨の収益を労働者に分配する。

Q (新藤) : その外貨で農業資材、消費資材を買わないのか。

A (カバジェロ) : 買わない。タバコは輸出産業であるから、国が優先的に資材を提供してくれる。

Q (新藤) : 労働者の賃金はどのように分配しているのか。

A (バレイロ) : タバコの生産者は優先されており、一人当たり 780 ペソ/月。さらに、1 年間で利益が出ると、国内通貨でその 40%をタバコの人に配分。CUC では 220CUC/年。一般作物の人は 650 ペソ/月で、外貨は 90~180CUC/年。

Q (新藤) : どういう基準で賃金の差をつけているのか。

A (バレイロ) : 労働日を勘定して計算する。労働力の品質は一律とみなしている。

Q (大久保) : 94 年の半ばから東部から労働者が来るようになった理由は。

A (新藤氏の補足) : ここはタバコをやっていて、そのころから外貨の買い付けを始めたことを知っているから。

Q (濱谷) : 一般作物には政府から資材が来ているのか。

A (新藤氏の補足) : ACOPIO から来ている。タバコとは別ルートで、支払いも別だ。

Q (辰巳) : タバコは優先的に資材が配給されるのに対して、一般作物に対する資材の供給との差を感じるか。

A (カバジェロ)：タバコに必要な資材は一括ですぐに来る。一般作物には2年前まではほとんど来なかったもので、自然農薬や除草剤などを使っていた。ラウルによるハバナ食料計画によって、一応化学肥料や農薬、除草剤、殺虫剤などが来るようになった。

タバコは年間3億ドル位(輸出額の10%強)を輸出する。政府はタバコを重視してどんどん資材を提供する。

Q (新藤)：タバコはどのブランドを作っているのか。

A (カバジェロ)：わからないが、ネット栽培をしているので良いものだろう。1kb(カバジェリア)のタバコはさつまいもの7倍の価値がある。収入も7倍、労働も7倍と行っていいくらい集約労働であり、手作業が必要。機械化は不可能。小さい子どものように大事に扱わなければならない。

Q (辰巳)：カバジェロさんは環境農業という分野の先生だが、ここではその知識をどのように生かされているのか。

A (カバジェロ)：ここでは有機農業は推進していない。ここで推進しているのは持続可能な農業、環境農業というものだ。持続可能とは、経済的(に収益が出ること)、社会的(一般の人が入手可能な価格であること)、環境的(環境を破壊しないこと)に持続可能でなければならない。80年代はアメリカの農業と比べても単位面積当たり多くの化学資材、トラクターを使った。その結果、約8割の農地の土壌が劣化し、ハバナ県の土壌は伝統的に6~7%の有機物が含まれていたが、2~3%にまで落ちた。農業環境はグリーン革命(商業的農業のことか?)によって非常に悪化した。農民が持っていた知識、技術も破壊してしまった。農業は化学実験とは違う。ANAP(小農協会)が、農民の知識をもう一度引き出して、環境を保存しようという環境農業を進める運動をしている。生産者を集めて、技術者や科学者といっしょに、新しい理論を作り実践し検証する。そういう教育方法で進めていく必要がある。

(文責：橋本紋衣2年)

## 7. CCS(信用サービス協同組合)ヘスス・メネンデス

ここは、サンアントニオ・デ・バーニョスという地域である。各農民は自分の土地の所有権は維持するが、共同で融資を受けたり農業資材・機械を共同で購入・使用したりするために協同組合化しているのがCCSである(前述)。共同で作業をすることもある。応対者は、組合長のセルヒオ氏(70歳)、副組合長のコンセプション・コンセプション・ヤーネス氏(マ)、ヤイエ・ロレンソ氏。セルヒオ氏の長男は、砂糖化学工業技術者、次男は水泳の先生という学歴があるが、2人ともここで働いている。

このCCSは1989年に設立された。52の農場からなっており、218名の組合員がいる。農場は全体で34kb(カバジェリア)で、そのうち耕地が27kb。根菜類、野菜類、豚、牛乳、花を生産している。

役員会は7人(組合長、副組合長、経理担当2人、総務等)で構成されており、月に2~3回開かれる。組合員総会は月に1回開き、1ヵ月におこなったことや、翌月の行動計画を話し合う。組合員総会が最高決議機関である。

根菜類と野菜類は年間6万2,500キントーレス(1キントーレス=42kg)生産しており、その80%をACOPIOに、残りを政府経営の市場に出荷している。豚は5戸の農家と契約しており、すべてACOPIOに出荷する。牛乳は年間17万8,000生産している。1年ほど前までは国が買い付けしていたが、現在は地域の販売店に組合が直接持っていく。そのための車も支給された。生花は、花の公団が集荷する。生産物を農民が自分でマーケットに売りに行くことはない。運搬手段の確保や、諸手続きも自分でしなければならない



ので、すべて組合に任せたほうが都合がいい。



栽培品目は、役員会でたたき台を作り、それを組合員総会にかける。その上で組合が ACOPIO と契約をする。ACOPIO 側からの圧力はない。各農民は組合と書面で契約する。各農民は契約を厳格に守る。契約を上回って生産しても、ACOPIO がすべて同じ価格で買い付ける。生産物の価格は、ACOPIO と定期的（4 ヶ月毎）に交渉して決定する。ACOPIO に販売する際、組合はパーセンテージをのせる。収益の約 30% が運営費（給料など）や新しい機械の買い付け、新しい計画への投資等に当てられる。トラクター5 台とトラックを所有しており、農業機械を農民に貸し出すときは、使用時間に応じて料金を徴収する。それらは協同組合の収入になる。ACOPIO からの支払いが 4～5 ヶ月遅延するという問題があったが、1 年半前から改善された。今は組合の経理担当に請求書を提出すればすぐに支払われるようになった。

#### 【質疑・応答】

Q（新藤）：この農民は月にどのくらい稼ぐか。

A（セルヒオ）：一人当たり 5,000～8,000 ペソ。牛乳に対しては 10 当たり 21 セント外貨で奨励金が下りてくる。

Q（鈴木）：組合長のお子さんは学歴をお持ちなのに、ここで働くのはどうしてか。

A（セルヒオ）：収入がいいから。安定した価格が保証されているので、農民が自分で仕事をすればするほど収入になる。

Q（辰巳）：CCS の農家経営はそれぞれだと思うが、エコロジー農業というものに熱心に取り組む農家もいるのか。

A（セルヒオ）：上からそういう指導がくる。なるべく農薬などを使わないように、そのほうが経営もいいという指導はしている。有機農業をやろう、ということではない。オルガノポニコで 7～10 倍の人手をかけてというのは原始的だからやらない。

Q（辰巳）：今後、化学肥料などが必要量、国から手に入るようになったらどうするか。

A（セルヒオ）：それ 1 つに重点をおいて追求していない。とにかくあるもの、手に入るものをすべて利用してやるというのが大原則。農薬を使えば、付着してそれ自体も食べることになるから避けたほうがいい。農民みな倫理として考えていかなければならない。

（文責：橋本紋衣 2 年）

## 8. 稲作研究所（IIA）

応対者は、ホルヘ・ルイス・エルナンデス副所長、ビオレタ・プルトン氏。なお、JICA から 2 年間技術指導員として本研究所に派遣されている東京農大 OB の白石正明さんも同席された。

### (1) 稲作研究所について

この研究所は、品種改良、栽培技術の向上、稲作機械の開発とその支援、生産者への技術的支援と指導を目的とする。そのなかでも、品種改良と新しい種子の開発が第一の目的である。ラテンアメリカのなかでは優れた品種改良研究をおこなっており、全国の地域に合った品種開発をすすめている。22名がこの研究所で働く。全国に研究所の出張所があり、ハバナ県だけでも3つの実験栽培場がある。稲作研究所は、教育省、国家評議会そして大学と協力して研究を実践している。

### (2) キューバの稲作農法に合わせた品種の開発

キューバには2つの農法がある。国営農場がおこなっている機械化された大規模農法と、労働集約型の小規模農法である。それぞれの農法に応じた播種、施肥の時期、害虫対策などを考え、それぞれの農法にあった品種を開発している。

### (3) 稲作研究所の専門家教育

専門家への教育は、日本などから協力を受けている。今まで45名が日本で研修を受け、技術養成をお願いしている。また、2007年には日本のJICAから12名の専門家をキューバに呼び、稲作についての指導をしてもらっている。

### [質疑・応答]

Q (新藤) : 大規模農法と小規模農法の面積と単収はどのくらいか。

A (エルナンデス) : 栽培面積はトータルで25~30万haであり、そのうち15万haが大規模農法で、国営農場がやっている。飛行機で播種しているため、燃料や肥料が不足することがあるので15万haすべてで栽培することはない。単収は、農民の中で非常に効率よく生産する人で7トン/ha作る人もいる。平均的に、3.8~4トン/haである。国際価格の高騰もあり、食糧増産が至上命題となっている。しかし、都市人口が70%、農村人口が30%であり、その30%のなかでも都市に出る人がいるので、労働力不足になる。したがって、機械化が重要だ。

Q (鈴木) : 機械化が重要というのは、大規模農法に向かうということなのか。

A (エルナンデス) : 小規模農法に合った、小規模の機械化をするということである。

(文責 : 葉狩美保2年)

## 9. キューバ農業・林業技術協会 (ACTAF) 本部

対応者は、マリオ・ゴンサレス・ノボ氏 (国際関係部) とマリア・エレナ・ガルシア氏 (技術指導部) の2人。

組織の概要について。ACTAFの設立の目的は持続可能農業の開発・研究にある。1987年の設立から今年で21年目をむかえる (2008年)。全国に基礎組織レベルで1,500以上の支部が存在し、会員数は2万人を超える。活動の中心は、都市農業計画、UBPCの経営指導、エコロジー農業・環境農業の推進、森林技術の促進、基礎行政区の食料安全保障である。とくにUBPCは農地の42%を所有しているにもかかわらず、多くの弱点や困難を抱えているため、問題解決には力を注ぐ。また、それぞれの活動において技術指導、担い手の育成を同時におこなっている。

### [質疑・応答]

Q (大久保) : 全国の農地の 42% を UBPC が占めるということだが、どのような指導をおこなっているのか。また、そのなかで環境農業はおこなわれているのか。

A (ゴンサレス) : まず、第 1 に環境農業ではなく低い生産性をどのように上げるかである。この組織の名前も「農業技術および森林技術協会」であり「環境農業協会」ではない。生産性の低い UBPC の生産性をあげることだ。重要なのは技術的なもので、決して環境農業をやり、生産を上げるということではない。

UBPC のいちばんの問題は運営・経営であり、経営の改善を指導している。UBPC の場合、とくに土地の所有者が所有権を持っているわけではない。そのため所有者という意識がなく、刺激のない経営になってしまっている。それをどのように経営意識を上げ、所有者であるという認識をもたせて生産を向上させるかだ。とくに UBPC にはさまざまな借金を抱えた組合が多い。経営が成り立っていない状態をどのように経営改善するかだが、キューバ国内で赤字から黒

字へと転じた 4 つの UBPC の経験、また世界の協同組合がどのように健全な経営を行い、収益をあげているかということを手伝ってもらうことだ。

さらに、滞在費用をこちらで負担し、海外の協同組合の活動家を招聘している。まだ 2 人または 3 人くらいしか呼べない段階だが、UBPC と経験交流し、資本主義の経営形態をみて経営改善に結び付けてほしいと考えている。

今まではコスタリカやカナダなどと交流をもち、今後は協同組合運動の盛んなイタリアと経験交流したいと考えている。また UBPC のなかには資材が不足しているところもあるため、海外から資材を支援してもらうこともおこなっている。交流をもった外国からは小規模な農機具などを与えてもらっている。国際的に協同組合運動はいろいろなところで行われている。農業協同組合だけでなく、協同組合にはさまざまな形がある。そのような協同組合の経験を学び、それをまた紹介する、ということを行なっている。

Q (辰巳) : 「4 つの UBPC が赤字から黒字になったことから、他の UBPC も行なってほしい」とあったが、その 4 つの事例はどのように赤字から黒字になったのか。

A (ゴンサレス) : それは新しい商品開発、新しい加工品の開発のためである。加工することで付加価値をつけ、加工産業に販売することで外貨を獲得する。今までの農産物に付加価値がついたことが大きな経営改善の理由だ。

Q (新藤) : UBPC には ACOPIO に縛られてしまっている販売ルートがあるのではないのか。



A (ゴンサレス) : ACOPIO に縛られた流通形態をとっているようであれば経営自体が沈滞してしまう。しかし完全に自由にしてしまうと、ACOPIO のような輸送手段であるトラックを所有している協同組合とそうでないところとで流通に差ができてしまう。そういった困難がある。

Q (橋本) : 林業ではどのような活動をしているか。  
A (ゴンサレス) : キューバは昔、森林大国であったが、造船業発達により優良な木材のほとんどは伐採

されてしまった。革命勝利時の森林は国土のわずか14%にまで減っていた。現在、各農家、個人で森林の開発・育成をおこなう「私の緑の計画」によって森林の維持を計っている。学校や地域、個人の家で植林をおこない、森林を増やしていこう、という森林大プロジェクトともいえるような計画である。

しかし大きな森林の拡大にはまだまだ至らず、とにかくまずは森林を維持し、生存させていくことが第一の段階である。森林農家をつくりその農家が自ら作った森林で経営を成り立たせていくような例を増やしていきたい。

Q (内田) : 本協会の会員は非農家もいるのか。またその人たちはどのような興味で会員になっているのか。

A (ゴンサレス) : 大学生や軍隊など興味のあるひとは誰でも会員になっている。非農家の人たちは農家の人々と意見を交換してみたいと思っている。たとえば、看護婦を職業とする女性会員が家庭で薬草の栽培をしたいとき、どのように栽培すればよいのかその方法を専門家に聞くこともできる。技術だけでなく社会的な交流の場でもある。とにかく何らかの興味、関心を農業に持った人たちが会員となっている。趣味から本業まで幅広く会員がいる。環境問題に専門的興味を持つ人もいる。

(文責 : 内田真実3年)

#### [ 感想 : 内田 ]

ヒアリング終了後、ACTAF 担当者から有機農業に関する市民の意識調査結果を聞いた(実施時期等、詳細は不明)。意外なことに「市民の多くは有機農産物に関心がなく、価格は安ければ安い方がいい。生産者の方も、有機農業を行なっているという意識がない」というものであった。なにより、食料増産が至上命題と捉えられている現在のキューバにおいて、エコロジー農業や環境農業をいかに推進することが可能なのか、難しい問題と感じた。



- 注 1) 吉田太郎 (2002) 『有機農業が国を変えた—小さなキューバの大きな実験—』コモンズ、同 (2002) 『200 万都市が有機野菜で自給できるわけ—都市農業大国キューバリポート—』築地書館、同 (2004) 『1000 万人が反グローバリズムで自給・自立できるわけ』築地書館を参照のこと。
- 2) 環境コミュニティ研究室 (2008) 「フィールド・ノート/中米キューバの都市農業・有機農業を視察する」『食・農・環境研究—研究室活動年報 2007—』第 2 号。
- 3) 新藤通弘 (2007) 「キューバにおける都市農業・有機農業の歴史的位相」『アジア・アフリカ研究』2 号, Vol. 47, No. 2, 通巻 384 号。

※ なお、執筆者は「文責」として、本文中に表記した。

## 付記

[謝辞] 今年度の現地視察において、新藤通弘氏には視察先の選定、申請書類の提出・許可、現地案内まで一貫して私たちの視察調査をコーディネートしていただいた。

キューバは「社会主義」国でもあることから、学術調査とはいえ通常外国人には立ち入ることができない現地（場）や視察許可が下りることが難しい関係機関にまで視察・調査ができたことは、ひとえに新藤氏のご尽力のおかげである。ここに、研究室一同深くお礼申し上げたい。